

袋井市初のネーミングライツパートナーに さわやか株式会社 総合体育館の愛称は「さわやかアリーナ袋井」に決定

- 総合体育館をより市民に親しんでもらうとともに、施設の付加価値と魅力を高め、地域経済の活性化と新たな自主財源の確保を目的に、ネーミングライツパートナーを募集したところ、2者が応募。袋井市ネーミングライツ審査委員会において審査し、さわやか株式会社に決定。
- ネーミングライツパートナーは、愛称を表示する看板を施設外壁に設置できるほか、施設内・敷地内の看板や主要幹線道路の施設案内看板に愛称を表示できる。
- 市も広報紙及びホームページ、施設パンフレット等において積極的に活用する。

1 ネーミングライツパートナー

企業名：さわやか株式会社
所在地：浜松市中区和合町193-58
事業内容：レストラン事業

2 愛称

「さわやかアリーナ袋井」



3 愛称の使用期間

平成31年（2019年）4月1日～平成42年（2030年）3月31日（11年間）

※ただし、ネーミングライツ料は、総合体育館供用開始の平成32年（2020年）4月1日からとする。

4 ネーミングライツ料

年額 70万円（消費税及び地方消費税を除く。）

<総合体育館の概要>

- 名称 袋井市総合体育館
- 所在地 袋井市久能1724番地の1
- 施設概要
メインアリーナ（バスケットボールコート2面）、サブアリーナ、トレーニング室、武道場兼多目的フロアのほか、緑地広場、ウォーキングコース、カフェを併設
- 供用開始 平成32年4月1日
（平成31年12月1日プレオープン）

